

予算決算常任委員会会議録

目次

【開 会】	4
議案第 1 号 令和 7 年度矢板市一般会計予算	4
【閉 会】	14

1 日 時

令和7年3月14日（金）午前10時00分～午前10時37分

2 場 所

議場

3 出席委員（14名）

委員長	小	林	勇	治									
副委員長	櫻	井	恵	二									
委 員	渡	邊	英	子	榊	真衣子	齋	藤	典	子			
	神	谷		靖	石	塚	政	行	掛	下	法	示	
	宮	本	莊	山	高	瀬	由	子	関		由紀夫		
	伊	藤	幹	夫	佐	貫		薫	石	井	侑	男	

4 欠席委員

なし

5 説明員（8名）

(1) 総務課（3人）

- ①総 務 課 長 高橋弘一
- ②行 政 担 当 吉田佐江子
- ③財 政 担 当 矢板 洋

(2) 社会福祉課（1人）

- ①社会福祉課長 沼野晋一

(3) 高齢対策課（1人）

- ①高齢対策課長 加藤清美

(4) 健康増進課（1人）

- ①健康増進課長 高橋理子

(5) 水道課（1人）

- ①水 道 課 長 柳田恭子

(6) 下水道課（1人）

- ①下 水 道 課 長 江連康一

6 欠席説明員

関係部課長等以外は出席せず。

7 事務局 星 哲 也 粕 谷 嘉 彦 佐 藤 晶 昭

8 付議事件

議案第 1 号 令和 7 年度矢板市一般会計予算

9 会議の経過及び結果

【開 会】

○委員長（小林勇治） ただいまの出席委員は 14 名で、定足数に達しているから、会議は成立している。

ただいまから、予算決算常任委員会を開会する。

（10 時 00 分）

議案第 1 号 令和 7 年度矢板市一般会計予算

○委員長 この委員会に付託されました案件のうち、議案第 1 号 令和 7 年度矢板市一般会計予算の歳出については、去る、3 月 6 日開催の本委員会において、分科会を設置し、それぞれの審査事項を付託したが、その審査を終了し、結果の報告書が委員長のもとに提出されている。

これより、各所管事項について審査結果の報告を求める。

初めに、総務所管について審査結果の報告を求める。

神谷 靖 総務分科会委員

○総務分科会委員（神谷靖） 御報告申し上げます

去る 3 月 6 日の予算決算常任委員会において本分科会に付託されました、議案第 1 号の歳出のうち総務常任委員会の所管に属する事項について、審査の経過及び結果の御報告を申し上げます。

付託案件の審査のため、去る 3 月 7 日、第 1 委員会室にて、総務分科会を開催し、説明のため当局から関係部課長等の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

まず 1 款、議会費の予算額は、1 億 4,725 万 8,000 円、前年度に比べ、1,016 万 5,000 円、6.5%の減であります。

この主な理由は、議員の欠員 1 名分に係る費用を減額したことによるものであります。

続いて 2 款、総務費の予算額は、17 億 8,357 万円、前年度に比べ 2 億 223 万 3,000

円、12.8%の増であります。

この主な理由は、人事院勧告に伴う職員給与費の増加や電子計算機管理運営事業などの増加によるものであります。

3款1項1目、社会福祉総務費のうち人権対策事業の予算額は、53万6,000円、前年度に比べ、79万8,000円、59.8%の減であります。

3款1項3目、国民年金費の予算額は、364万4,000円、前年度に比べ18万9,000円、5.5%の増であります。

4款1項3目、環境衛生費の予算額は、1億6,753万4,000円、前年度に比べ4,595万円、2.8%の増であります。

この主な理由は、塩谷広域し尿処理施設管理の負担金増加によるものであります。

4款1項4目、公害対策費の予算額は、510万3,000円、前年度に比べ、72万2,000円、16.5%の増であります。

4款2項、清掃費の予算額は、3億9,909万5,000円、前年度に比べ3,881万4,000円、8.9%の減であります。

この主な理由は、ごみ収集事業の委託料の減額によるものです。

7款1項4目、消費者行政対策費の予算額は、389万9,000円、前年度に比べ31万8,000円、8.9%の増であります。

9款、消防費の予算額は6億1,229万4,000円、前年度に比べ6,598万9,000円、12.1%の増であります。

この主な理由は、常備消防費負担金や防災活動推進事業の増加によるものであります。

10款2項2目、教育振興費のうち小学校情報機器整備事業の予算額は、1億6,480万7,000円、前年度に比べ5,416万円、49.0%の増であります。

この主な理由は、GIGAスクール構想第二期による端末入替えによるものであります。

10 款 3 項 2 目、教育振興費のうち中学校情報機器整備事業の予算額は 4,419 万 6,000 円、前年度に比べ 2,288 万 9,000 円、107.4%の増であります。

この主な理由は、G I G A スクール構想第二期による端末入替えによるものであります。

12 款、公債費の予算額は、12 億 7,948 万 2,000 円、前年度に比べ 3,967 万 1,000 円、3.2%の増であります。

13 款、諸支出金の予算額は 43 万円、前年度に比べ、8 万 8,000 円、25.7%の増であります。

14 款、予備費の予算額は、2,000 万円、前年度と同額であります。

次に、その他について申し上げます。

予算書第 2 表、継続費については、「小学校施設大規模改修事業」のほか 1 件に、これを設定するものであります。

次に、予算書第 3 表、債務負担行為については、「令和 7 年度 栃木県信用保証協会の矢板市 中小企業振興資金（緊急経営強化支援資金）融資保証に対する損失補償」のほか 5 件に、これを設定するものであります。

次に予算書第 4 表、地方債については、「旧法務局倉庫解体事業」のほか 14 件について、限度額を定めるものであります。

一時借入金については、地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定により、借入れの最高額を 6 億円と定めるものであります。

歳出予算の流用については、地方自治法第 220 条第 2 項ただし書きの規定により、流用できる範囲を定めるものであります。

以上、この分科会に付託されました議案については、採決の結果、全会一致、原案の通り可決いたしました。

以上、本分科会の報告を終わります。

○委員長 次に、教育福祉産業所管について審査結果の報告を求める。

宮本 莊山 教育福祉産業分科会委員

○教育福祉産業分科会委員（宮本莊山） 御報告申し上げます。

去る３月６日の予算決算常任委員会において、本分科会に付託されました、議案第１号の歳出のうち、教育福祉産業常任委員会の所管に属する事項について、審査の経過及び結果の御報告を申し上げます。

付託案件審査のため、去る３月７日及び３月１１日、議場において分科会を開催し、説明のため当局から関係部課長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

まず、３款民生費の予算額は、５２億２,１４０万７,０００円、前年度に比べ１億９,０７２万３,０００円、３.８％の増であります。

この主な理由は、福祉総合相談窓口運営業務委託業務や障がい者福祉計画策定に係るアンケート調査業務などによるものであります。

次に、４款、衛生費の予算額は、１１億７１４万８,０００円、前年度に比べ４,８７７万円、４.６％の増であります。

この主な理由は、子宮頸がん検診ＨＰＶ併用検診費用や成人予防接種事業などによるものであります。

次に５款、労働費の予算額は、１,２５４万９,０００円、前年度に比べ１,０７９万３,０００円、６１４.６％の増であります。

この主な理由は、地域活性化起業人の活用や地域雇用促進対策事業などによるものであります。

次に、６款、農林水産費の予算額は、５億７,０７９万５,０００円、前年度に比べ２,０９０万４,０００円、３.８％の増であります。

この主な理由は、農地耕作条件改善事業などによるものであります。

次に、７款、商工費の予算額は、４億２,４６１万１,０００円、前年度に比べ１,８５２万円、４.２％の減であります。

この主な理由は、中小企業融資に伴う預託金の減額などによるものであります。

次に8款、土木費の予算額は、16億8,286万2,000円、前年度に比べ、1億6,645万円、9.0%の減であります。

この主な理由は、道路新設改良事業やわかば通り整備事業などによるものであります。

次に、10款、教育費につきましては、予算書、予算に関する説明書及び事務事業の概要に加えて、予算決算常任委員長に東小学校整備事業に関する資料を要望いたしまして、当該資料が3種類提出され、それらに基づき十分審査いたしました。

審査の過程で、一部委員が語気を強める発言をしてしまったこと、委員長として大変申し訳なくお詫びを申し上げます。

10款、教育費の予算額は、30億2,958万8,000円、前年度に比べ10億4,596万4,000円、52.7%の増であります。

この主な理由は、東小学校施設整備事業の増加などによるものであります。

なお、東小学校施設整備事業については、

- ・子供たちにはよい環境で学んでもらえるように整備していくべき
- ・総事業費が多額に上ることから、整備における経緯や事業内容についての疑問点を市民へ明確に説明できるよう努めるべき
- ・総事業費を抑えるとともに、クラウドファンディングなど新たな財源の確保を行うべき
- ・長寿命化も改めて検討を行うべき
- ・教育の継続性を考慮すると計画の大幅な変更は望ましくないが、校舎のレイアウトや総事業費の抑制など、様々な検討すべき点があるため、保護者・教員・教育委員会・議会などにより検討する機会を設けるべき

などの発言がありました。

次に、11款、災害復旧費の予算額6,000円は科目設置のため前年度と同額であります。

以上、本分科会に付託されました、議案第 1 号の歳出のうち、教育福祉産業常任委員会の所管に属する事項は採決の結果、賛成多数、原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上、報告を終わります。

○委員長 各分科会報告は、終わった。

ただ今の各分科会報告に対し、質疑を行う。

質疑の通告はない。質疑はあるか。

○伊藤委員 10 款、教育費、東小学校施設整備事業について質問する。

財源確保において、国の補助金についての説明は執行部からどのようにあったか。

○委員長 暫時休憩する。 (10 時 17 分)

○委員長 会議を再開する。 (10 時 18 分)

○教育福祉産業分科会委員 審査の過程で執行部から説明があったことについてのみの報告となる。教育総務課長から、国の補助金について、文部科学省に直接ではなく栃木県の担当課である栃木県教育委員会事務局施設課に相談しているとの説明があった。

○伊藤委員 再質問させていただく。県に確認したのはいつの時期か。

○教育福祉産業分科会委員 令和 2 年度の段階で栃木県教育委員会事務局施設課に相談した。その際、長寿命化であれば補助対象となるが、新築では補助金はない。そのように説明を県教育委員会から説明を受けたのとの報告を教育総務課長からあった。

○伊藤委員 本市においては、令和 3 年度から令和 7 年度までの 5 年間を計画期間とした矢板市国土強靱化地域計画が策定されている。国においても防災・減災、国土強靱化 5 か年加速化対策を踏まえた公立学校施設整備事業等が、こちらも令和 3 年度から令和 7 年度までの 5 年間で取り組むこととなっている。また、防災・減災、国土強靱化 5 か年加速化対策を踏襲した実施中期計画の策定方針が決定され、公立

学校施設整備事業において、老朽化対策耐震化防災機能強化の補助制度も検討されている。いずれも、令和３年度以降の補助制度であるが、委員から補助制度についての意見はなかったか。

○教育福祉産業分科会委員 本分科会では、伊藤委員からの質問にあるような補助制度についても念頭に置きながら審査を行った。

この予算審査に対し慎重に対応との考えが委員全員にあったので、最後に、委員全員から意見を伺った。その中で、先ほどの分科会の報告に入れたが、総事業費の抑制、クラウドファンディングなどの新たな財源の確保、レイアウトなどの様々な検討をすべき、新たに検討する機会を設けてある程度時間をかけ対応していくべきとの意見があった。

○伊藤委員 了解した。いずれにしても子供たちのよりよい施設を１日でも早く事業化していただきたい。そして、できるだけ市民の負担を少なくしていただきたい。そのような委員長報告かと思う。

○委員長 ほかに質疑はあるか。

（「質疑終結」という声あり）

（「賛成」という声あり）

○委員長 13 番、伊藤幹夫委員より質疑終結の動議が提出され、必要とする賛成者があるので、動議は成立している。この動議を議題とする。動議のとおり決定することに、異議はないか。

（異議なし）

○委員長 異議なしと認める。したがって、質疑を終結されたいとの動議は可決された。質疑を終わる。

○委員長 続いて討論に入る。

討論の通告があるので発言を許可する。

7 番 掛下法示委員

○掛下委員 令和7年度矢板市一般会計予算に対する反対討論を行います。

矢板市東小学校整備事業について、当初は、長寿命化改修として総事業費約 30 億円で進行していましたが、その後、長寿命化改修に適さない理由で全面改築に変わり、事業費も一部予算計上不足と物価上昇分が発生し、総事業費は約 45 億円に上がりました。

全面改築の場合、国からの交付金がゼロで、全額を市の財政で賄う必要があり、本市の厳しい財政面から問題があり、また、耐震補強されて安全な東小学校を解体することは、近年、ごみ問題などの環境問題が深刻化して、解体して捨てることが許されない状況でもあります。

国の推奨している交付金の対象となる長寿命化改修により、総工事費の大幅削減を求め、令和7年度一般会計予算には反対いたします。

その理由を述べたいと思います。

一つ目、本来は、学校施設の全面改築については、構造上危険な建物あるいは耐震力不足の建物は、国からの 33%の交付金制度がありますが、東小学校は平成 22 年に耐震補強を実施しているので、安全な建物であるということから交付金適用外でありました。

しかしながらこの安全な建物として、逆に長寿命化改修に最も適したものと考えます。

二つ目、財政面からは、長寿命化改修として総事業費 30 億円で進行し、特定目的基金（公共施設整備基金）を約 8 億円を充当するとしておりましたが、今回の最終案は、全面改築として 45 億円の増額されて、公共施設整備基金では足りずに、本来は、景気の悪化や、災害などで赤字となったときに使うべき財政調整基金 16 億円から約 6 億円を東小学校建設費用として、取り崩すことを提案されております。

これは本市の災害等の緊急時の基金の目的から問題となることにより、当初計画の 30 億円に近づくよう、国の交付金を活用できる長寿命化改修への再検討が必要で

す。

本市の当初計画として、1 案の長寿命化改修は、普通教室において、柱においての鉄筋かぶりの厚さが、基準の 30 ミリに対して 29 ミリであり、1 ミリ不足して構造耐久性評価として長寿命化改修に適さないとしておりましたが、これに異議を唱えます。

この鉄筋かぶりの厚さは老朽化とは無関係で、建設当初からのものと思いますが、コンクリート構造物の中で、鉄筋の配置の 1 ミリ程度のばらつきは生じると思われ、柱全体の太さが変わらなければ、建物強度とは関係ないものと思われれます。もっと多数の柱の検証が必要と考えます。

また、鉄筋のかぶり厚さは、長期使用での中性化対策として必要なものですが、コンクリート中性化対策については、経年劣化を回復する技術が開発されていて、コンクリート表面のコーティングにより、建物の耐久性を高めることができるものです。

また、鉄筋のかぶり厚さが不足を要因として、執行部において、構造上危険な建物とみなすならば、全面改築でも、33%の交付金が対象となりますので、この点でも再検討を求めたいと思います。

三つ目、文科省の長寿命化改修での基本的事項でうたわれておりますが、長寿命改修とは、物理的な不具合を直し、建物の耐久性を高めることに加え、建物の機能や性能を学校が求められている水準まで引き上げる改修を行うものです。

これにより、建物を将来にわたり長く使い続けることができる。工事費と工期は大幅に削減できて結果は改築と同等となり、費用対効果は非常に大きくなります。

この点を保護者だけでなく、一般市民への参画割合を高めた説明会が重要となります。

そして、東小学校で臨まれているエレベーター設置、バリアフリー化、LED化、空調、防災、防犯性等現代の教育関係にふさわしい機能を備えた設計として、施設

整備ができるものと思います。

四つ目、もっとコスト低減に向けた努力が必要だと思います。例えば、仮設校舎 5.3 億円の計上は、一時的使用でもったいない。旧川崎小学校の活用検討、備品やエアコン等、既存設備を利用できるものは全て活用、長寿命化工事は工期の大幅短縮が可能で、工事管理費用の 3.3 億円の低減検討等、さらには、児童数は令和 6 年をピークに生徒数が減少するとの計画ですので、ピークに合わせるのではなく、生徒減少を見越した、教室数、体育館面積を検討すべきだと思います。

今回の令和 7 年度一般会計予算では、東小学校整備事業の 3 か年計画のうち、校舎と体育館の 1 年分の予算計上ではありますが、総事業費約 45 億円の全面改築を目指すものであり、1 案の長寿命化改修により、国の交付金約 3 億円が可能で、市予算の事業費を全面改修時約 45 億円を約 34 億円以下に低減できることから、令和 7 年度一般会計予算については、認めることはできませんので、反対いたします。

○委員長 以上で通告による討論を終わる。ほかに討論はないか。

（「討論終結」と言う声あり）

（「賛成」と言う声あり）

○委員長 13 番、伊藤幹夫委員より討論終結の動議が提出され、必要とする賛成者があるので、動議は成立している。この動議を議題とする。動議のとおり決定すること、異議はないか。

（異議なし）

○委員長 異議なしと認める。したがって、討論を終結されたいとの動議は可決された。討論を終わる。

○委員長 これより、採決する。

議案第 1 号は、原案のとおり決定することに異議ないか。

（「異議あり」と言う声あり）

○委員長 異議があるので、起立採決とする。

原案に賛成する委員の起立を求める。

(起立多数)

○委員長 起立多数である。したがって、議案第1号は原案のとおり可決された。

○委員長 以上で、この委員会に審査を付託された案件は、全て終了となるが、委員長報告については、私に一任願えるか。

(異議なし)

○委員長 異議なしと認める。

したがって、本会議における報告については、委員長に一任された。

【閉 会】

○委員長 これで予算決算常任委員会を閉会する。

(10 時 37 分)

矢板市議会委員会条例第 25 条の規定により署名する。

令和 年 月 日

予算決算常任委員会委員長